

## 令和元年度一般会計補正予算などを可決

市議会6月定例会が6月13日に招集され、26日まで14日間の会期で開かれました。上程された議案は、令和元年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など16件と報告1件で、すべて原案のとおり可決されました。

### 上程された主な議案

#### ◇にかほ市森林環境譲与税基金条例の制定

本市に譲与される森林環境譲与税を適正に管理し、森林の整備事業に要する経費に充てる基金を設置するため、本条例を制定しました。

#### ◇にかほ市公民館条例等の一部改正など

令和元年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が改定されることにもない、市の施設・物品の使用料やガス・上下水道の料金等を改定するため関係条例を改正しました。

#### ◇にかほ市ガス供給条例の廃止

令和2年4月1日のガス事業譲渡（民営化）にともない、同日付でガス供給条例を廃止することとしました。

が約5割を占めるなど、若い方の関心の高さが伺えます。

今年度は、官民一体で取り組む「にかほ市移住・Uターン推進協議会」の事業として、新たに移住PR動画とガイドブックを作成し、本市の魅力発信を強化します。

また、首都圏等でのイベントを通じて、本市のさまざまな分野の魅力を集中的に紹介しながら、移住希望者のフォローアップと新規掘り起しを図ります。

#### ◇国民健康保険税の税率改正

国民健康保険は、平成30年4月から、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は所得水準や医療費水準に応じて、県が算定する事業費納付金を納める制度に移行しています。これにより、単年度の医療費の増減にかかわらず、事業費納付金に見合う税収が必要となり、今年度、県から示された事業費納付金や保健事業などの経費を基に試算した結果、健全な国保事業を運営するためには、税率改正が必要となりました。改定率は7・0パーセントの増で、年税額は世帯平均で9、852円、一人当たり平均では6、084円の負担増となります。

令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）  
歳入歳出予算とも2億783万3千円を追加し、予算総額は130億2、083万3千円となりました。

#### 【主な歳出】

- ・集会施設整備費補助金 465万円
- ・老人福祉施設既設温泉廃坑事業費 1、500万円
- ・プレミアム付商品券事業費 3、656万円
- ・保育所等整備交付金 2、178万3千円
- ・緊急風しん抗体検査等予防接種事業費 1、200万円
- ・経営体育成支援事業補助金 516万5千円
- ・森林環境譲与税基金積立金 860万円
- ・消防団ポンプ車庫改築工事費 1、350万円
- ・屋内運動施設整備事業費 5、177万8千円

#### ◇国民健康保険診療所

国民健康保険診療所は、昭和20年代に開設以降、主に旧仁賀保町の地域医療へ大きく貢献してきました。

開設から70年ほどが経過し、人口減少等による患者数の減少や医療の進歩・高度化により、在宅医療の果たすべき役割やニーズが変化するなど、国保診療所を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、「にかほ市公共施設等総合管理計画」の方針を踏まえ、安定的に継続できる診療所の今後のあり方について検討していきます。

#### ◇農業

米の生産については昨年度から、行政による生産数量目標の配分が無くなり、米の生産者や集荷業者等が主体的に需要に応じた生産・販売を行っています。今年の需給調整については、秋田県内の主食用米生産数量の目安が40万7、000トンと示されたことを受け、にかほ市農業再生協議会では、市内の生産の目安を1万129トン（前年比148トンの減）としています。面積に換算すると、約1、792ヘクタール（約4ヘクタールの減）となり、これを基に加工用米、備蓄用米等と合わせ

## 主な市政報告

#### ◇令和元年度の課税状況

5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比2・5パーセント、約183万円増の7、472万円となっています。固定資産税については、土地評価額の下落傾向が続いているものの、家屋の新増築にともなう評価額が伸びていて、調定額で前年度並の14億1、970万円となっています。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分の月額額を通知していますが、調定額は、前年同月比1・4パーセント、約1、080万円増の7億9、160万円となっています。この増額は市内主要製造企業等の業績が好調で、雇用・所得環境が改善し、給与所得が増加したことによるものです。

なお、個人市民税の普通徴収分および年金からの特別徴収分が確定するのは、6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は給与所得等は伸びているものの、農業所得や株式等譲渡所得が減少しているため、前年度並の10億800万円前後と見込んでいます。

て、需要に応じた米生産を行うこととしています。

#### ◇日沿道の進捗状況

遊佐・象潟道路のうち、平成28年度から着工している象潟ICから小砂川IC（仮称）までの区間については、これまでに西中ノ沢地内の市ノ沢川橋の橋台、橋脚が完成し、現在は奈曾川橋の橋脚工など、8件の工事が進められています。

今後も、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、小砂川ICまでの早期開通と、県境区間の早期完成に向けて、関係機関に強く要望していきます。

#### ◇ガス事業の民営化

ガス事業の譲渡については、3月28日に東海ガス株式会社と仮契約を締結し、5月16日の臨時議会での議決をもって本契約へ移行しています。

また、同月24日には、東海ガス株式会社との本契約への移行確認の調印式を行いました。今後、7月には3地域で市民説明会を開催するなど、来年4月1日からの民営化に向けて準備を進めます。

#### ◇高校生の就職状況

この春に卒業した本市在住の高校新卒者は196人で、そのうち、38パーセントにあたる76人が就職しています。就職率は100パーセントで6年連続で希望者全員が就職していて、就職先は県外の16社に18人、県内の23社に58人で、うち市内は15社に34人となっています。県内就職者の主な業種別では製造業が39人と最も多く、次いで、公務員が6人、小売業、運輸業が3人ずつとなっています。

前年と比較すると、新卒者数は44人の減、就職者数は6人の減ですが、市内就職者は6人の増、県外就職者は前年同数となっています。

ハローワーク本荘管内の、高校新卒者に対する求人事業所数は、昨年と比較して27社（27・0パーセント）増の127社、求人数は99人（25・3パーセント）増の490人となっていて一部は事業所では求人数を充足できず、人材確保に苦慮する状況が続いています。

#### ◇移住・Uターン促進事業

5月末現在、本市への移住希望者の有効登録数は、前年同月比で31世帯増の93世帯となっていて、特に20代、30代の登録者

## 主な教育行政報告

#### ◇児童生徒の学力向上とたくましい心と体の育成

今年度の学校教育目標を「夢をもち、心豊かで、元気な子どもを育成」とし、「活かす力」を育む学校教育を推進します。基礎・基本の確実な習得を土台とし、さらに高まろうとする意欲を引き出すことで、応用・発展させる力である「活かす力」を付けていきます。

そのため、市独自で教育指導員やさまざまな支援員を雇用しきめ細かな指導を行います。さらには、市内すべての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、保護者や地域住民の力を学校教育に取り込みながら、「にかほ地域学」等を充実させ地域とともにある学校づくりの一層の推進に努めます。

また、今年度から中学校で「特別の教科 道徳」が全面实施となり、検定教科書を使用した授業が行われています。これにより、小・中学校とも児童生徒の道徳的な判断力や実践力を高めようとして、これまで以上に力を入れて指導しています。